

令和2年第5回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和2年5月29日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和2年5月29日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（15名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（なし）

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため出席した者の職氏名

【建設農林部】

(1) 筆の里工房周辺整備事業について（報告）

|           |       |
|-----------|-------|
| 町長        | 三村裕史  |
| 副町長       | 岩田秀次  |
| 教育長       | 林保    |
| 総務部長      | 宗條勲   |
| 建設農林部長    | 沖田浩   |
| 教育部長      | 横山大治  |
| 建設農林部次長   | 堂森憲治  |
| 建設農林部技術次長 | 寺垣内栄作 |

|        |       |
|--------|-------|
| 総務部次長  | 堀野辰夫  |
| 教育部次長  | 隼田雅治  |
| 財務課長   | 西川伸一郎 |
| 政策企画課長 | 須賀雅彦  |
| 産業観光課長 | 榎並正和  |
| 教育指導監  | 元永圭一  |
| 教育指導監  | 斉藤弘樹  |

【教育部】

(2) 町立小中学校タブレット端末等整備事業について（報告）

|           |       |
|-----------|-------|
| 町長        | 三村裕史  |
| 副町長       | 岩田秀次  |
| 教育長       | 林保    |
| 総務部長      | 宗條勲   |
| 建設農林部長    | 沖田浩   |
| 教育部長      | 横山大治  |
| 建設農林部次長   | 堂森憲治  |
| 建設農林部技術次長 | 寺垣内栄作 |
| 総務部次長     | 堀野辰夫  |
| 教育部次長     | 隼田雅治  |
| 財務課長      | 西川伸一郎 |
| 政策企画課長    | 須賀雅彦  |
| 産業観光課長    | 榎並正和  |
| 教育指導監     | 元永圭一  |
| 教育指導監     | 斉藤弘樹  |

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 西村隆雄 |
|--------|------|

8. 案件

【建設農林部】

(1) 筆の里工房周辺整備事業について (報告)

【教育部】

(2) 町立小中学校タブレット端末等整備事業について (報告)

【議会】

(3) その他

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時28分)

○議長 (大瀬戸) 皆さん、おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中を全員協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件2件について説明を受けたいと思います。

また、本日の協議におきましては、前回と同様、発言する際にはマスクをつけたまま、そして座ったままで発言をしていただきたいと思います。なお、発言するときにはマイクを口元に近づけてお願いをいたします。

皆様から様々な御意見を頂きながら円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申出がありましたので、これを受けたいと思います。なお、本日は新型コロナウイルス感染症対策に関する報告もあるようですので、御了知いただきたいと思います。

三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長 (三村) 皆様、おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、御参集賜り、誠にありがとうございます。

報告事項の説明の前に、新型コロナウイルス感染症について御報告申し上げます。

緊急事態宣言は全ての都道府県で解除され、外出自粛や休業協力等の要請も大幅に緩和されたところでございます。本町では、今月13日から図書館の予約貸出しを、そして19日からは筆の里工房を再開しており、学校、公民館、その他の公共施設でも、6月1日、月曜日でございますが、全面再開いたします。

しかし、今般の感染症はいまだ終息しておらず、秋以降に再び感染が拡大するであろ

うと言われております。このため、感染防止への自覚や、第2波への心構えを持続させなければなりません。密閉・密集・密接のいわゆる3つの密を回避すること、せきエチケットの励行やうがい・手洗いを徹底することなど、新たな生活様式として個人個人が習慣化することが求められております。公共施設や各種行事の運営においても、感染防止のための利用条件の設定や人数制限、行事によっては自粛や縮小の措置などをこれからも講じてまいります。町民の皆様には、引き続き御協力をいただくこととなりますので、御理解をお願いいたします。

感染症対策のための第2弾の補正予算を編成してまいります。主な財源である地方創生臨時交付金に係る国への実施計画の検討期間や国の審査スケジュールを勘案し、この交付金に係る収支のみを個別の補正予算案として編成することといたしました。このため、補正予算（第2号）案に続く、（第3号）案として、追って提出させていただきます。6月議会においては、この両案の補正予算案を御審議いただきたいと考えておりますので、この点につきましても御配慮をお願いいたします。

なお、国の交付金審査を前にして計画内容の説明を行うことにはいささかのためらいもございましたが、この機を捉えて事前にお伝えすべきと判断いたしました。ついては、未確定ながら、後ほど総務部長に概要説明をさせまして、改めて本会議の議案審議に際し、詳細に説明をさせていただくことといたします。

このたびのコロナショックが経済に及ぼす影響は、リーマンショックやバブル崩壊よりも深刻であるとの見方が大勢です。住民生活や産業への打撃はもとより、町財政への影響も不可避と考えております。このため、私を含めた特別職三役の給与を削減することといたしました。削減幅は、給料については、私は10%、副町長、教育長は8%を、それぞれ6か月程度削減いたします。また、6月支給の期末手当について、私は20%、副町長、教育長は15%の削減を行うこととし、これに関する条例案を追って提出させていただきますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

今般の感染症に係る感染予防の取組や、終息後、あるいは将来を見据えた経済対策などにつきましても、引き続き、鋭意推進してまいりますので、御支援をお願いいたします。

さて、本日は報告2件について御説明をさせていただきます。

まず報告事項の1件目は、「筆の里工房周辺整備事業について」でございます。筆の里工房周辺整備事業の基本設計につきましても、その概要を報告いたします。

報告事項の2件目は、「町立小中学校タブレット端末等整備事業について」でございます。GIGAスクール構想の実現に向けた小中学校タブレット端末等の整備事業を御報告いたします。

本日の報告案件は以上の2件でございます。議員の皆様方の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

では、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業案につきまして、お手元に配付をさせていただいております1枚ものの資料に沿って、その概要を説明させていただきます。

このたびの交付金の本町への交付額は、下から4行目に記載のとおり1億1,188万6,000円が限度額となっております。この交付金を活用して、より広い行政領域で各般の対策がなされるよう、本町では、「社会機能」「地域経済」「感染予防」「住民生活」及び「教育」の5つの領域で、11の事業化を図ることといたしました。まず、「社会機能」の領域でございます。

No.1の感染症拡大防止緊急対策としまして、4月の臨時会で御承認いただいた医療従事者等に施設を通じて1人当たり3万円以内の支援を行う経費3,090万円を、この交付金の対象事業に位置づけます。予算上は、財源更正の補正となります。

No.2以降は、新規の事業となります。No.2の感染症拡大防止対策は、一般廃棄物収集等事業従事者1人当たり3万円の支援を行うもので、224万7,000円の計上です。一般廃棄物として家庭から排出される使用済みマスク等を収集・処理する従事者の感染防止のために要する経済的な負担を軽減し、廃棄物の円滑な処理体制を維持するために支援を行うものでございます。

次に、「地域経済」の領域です。

No.3の感染症拡大防止協力事業所への支援は、県知事による休業要請等に応じた事業所に対し県と連携して支援するもので、協力支援金のうち、町が3分の1に相当する額を受け持つもので、1,633万円の計上です。スナックやカラオケ店、塾、生活必需品以外の商業施設で要請に応じた中小企業者に10万円から最高50万円の支援金

が支給されます。

No. 4 の雇用調整助成金申請事務費への支援は、労働局への雇用調整助成金申請に要した事務経費のうち、県が助成する10万円をもつてもなお経費の持ち出しとなる場合、5万円を上限に助成するもので、950万円の計上です。雇用調整助成金は、経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等をさせた場合、休業手当等の一部が助成される国の雇用安定事業です。今回のコロナ関連では、休業手当を満額支給するなど一定の条件を満たす場合は、中小企業の場合、3分の2の助成率が特例的に100%に引き上げられています。この事務手続を社会保険労務士に依頼する場合は報酬の支出が生じますので、それに対する支援策です。

No. 5 の事業継続化への支援は、国の持続化給付金の受給対象外となる事業所のうち、セーフティネット保証等による資金繰り支援制度を活用した事業所に一律10万円を支給するもので、1,000万円の計上です。持続化給付金は、前年同月比で売上高が50%以上減少している中小企業に、法人は200万円、個人事業者は100万円を上限に給付されるものです。この給付金の対象にまでは至らないものの、売上高が一定程度減少したことから、中小企業者の経営基盤の強化を支援するセーフティネット保証等による融資を金融機関から受けた事業者を支援するものです。

No. 6 の飲食店の経営革新に向けた取組への支援は、町内の飲食業者らで構成する団体等が、店舗・テイクアウト商品の紹介・予約・決済等がインターネットを介して行えるウェブサイト構築するための初期投資経費を助成するもので、825万円の計上です。飲食店の営業自粛に伴い、全国的に料理の宅配やテイクアウトの需要が高まっています。食品の持ち帰り予約から決済に至るシステムは、大手チェーン店などでは採用されていますが、地域の小規模の店舗情報を紹介するウェブサイトの大半は、店舗やメニューの紹介にとどまるものです。

町内の様々な飲食店をウェブサイトで閲覧し、好みのメニューを予約し、決済まで完了する。店舗によっては配達も予約できる。このようなシステムは、高齢者を含め多世代が日常的に利用できる利便性の高いツールであり、店舗にとっても、感染症の蔓延期のみならず、平時においても有効な販売促進ツールになり得ると考えられ、本町独自のウェブサイトとしての構築・運営を業界に働きかけてまいります。

次に、「感染予防」の領域です。

No. 7 の避難所設備の充実強化は、避難所における感染症対策としての衛生用品、パー

ティション、防護服、ワンタッチテント、体表検知カメラ等を整備するもので、1,990万円の計上です。

No.8の児童用マスク等の購入は、児童・生徒・教職員用マスク等衛生用品を各校に配備するもので、2,100万円の計上です。マスクは1人当たり6か月分の使用に相当する100枚程度が行き渡るようにするほか、消毒液等を配備いたします。

次に、「住民生活」の領域です。

No.9の住民の生活支援は、水道料金のうち、基本料金2か月分を免除する手法により生活支援を行うもので、2,345万円の計上です。上水道事業会計の免除総額に相当する額を一般会計から繰り出し、上水道事業会計の減収を補填いたします。なお、未給水世帯へは、免除相当額の1世帯当たり2,310円を申請に基づき支給いたします。

No.10の準要保護児童世帯等の生活支援は、中学校3年生までの子供のいる低所得世帯に1世帯当たり5万円の給付金を支給するもので、1,050万円の計上です。対象は、国の制度により同様の支援が行われる児童扶養手当受給世帯を除く、要保護・準要保護世帯及び町民税非課税世帯といたします。

最後に「教育」の領域です。

No.11のGIGAスクールの推進は、本日の報告案件のGIGAスクール構想実現に向けた町立学校へのタブレットの配備に要する費用のうち、本年度3か月分のリース料の財源に交付金を充てるもので、470万円の計上です。

以上の事業費の総額は1億5,677万7,000円。このうち、No.1の事業費は既に予算化されていますので、6月補正予算額の総額は、1億2,587万7,000円となる見込みです。財源は、特定財源として地方創生臨時交付金1億1,188万6,000円、一般財源は1,399万1,000円となり、その内訳は、財政調整基金の繰入金金を590万9,000円減額し、筆の里づくり基金から1,990万円を繰り入れることとしています。

現在、このような内容での実施計画を国に提出しておりますが、事業内容が変更する可能性もあることから、補正予算の議案説明において、正式に説明をさせていただきます。

地方創生臨時交付金による事業案の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で執行部からの報告を終わります。

なお、ただいまの説明にありましたように、改めて補正予算案が提出されるようです。本件に関する質疑につきましては、その際をお願いしたいと思います。

それでは、早速、協議会に移ります。

報告案件、筆の里工房周辺整備事業について、執行部から説明を受けたいと思います。

沖田建設農林部長。

~~~~~〇~~~~~

〇建設農林部長（沖田） それでは、最初の報告案件、筆の里工房周辺整備事業について御説明いたします。

資料1を御覧ください。

項目番号1、報告の要旨です。

平成30年5月に業務着手いたしました熊野町観光交流拠点整備事業に係る基本設計及び測量調査業務が本年3月に完了しましたので報告するものでございます。また、これまでの整備経緯や施設概要等もあわせて御説明いたします。

次に、項目番号2、整備経緯及び施設概要について御説明いたします。

(1) 整備経緯ですが、平成28年度に本町の観光戦略を推進するため、現状認識、戦略の方向性、観光振興に向けた主な取組方針として、熊野町観光交流拠点整備構想を策定し、①観光戦略が目指すものの、ア「目標」として、本町全体の観光入り込み客数25万人を目指し、イ「方針」としましては、Ⅰ、「筆」「食」「自然」を軸としたさらなる魅力向上。Ⅱ、熊野町への来やすさの向上。Ⅲ、熊野町の魅力を的確に伝える仕組みづくり。Ⅳ、交流拠点を中心に町なか資源と周辺都市との連携を掲げております。

次に、②観光交流拠点整備構想でございます。この観光戦略の4つの目標の実現を図るため、町なかにぎわい拠点の核として、筆の里工房の北側に観光交流拠点を整備することといたしました。この整備構想に基づき、熊野の魅力に触れる仕組みづくりを確立するため、筆の里工房と周辺の未利用地を都市公園として一体的に整備を行うものでございます。

続いて、(2) 施設概要でございます。

①施設概要のア「施設用途」は、筆の里工房と都市公園を一体的に整備する観光交流拠点施設と位置づけております。

イ「整備期間」でございますが、当初は平成29年度から令和4年度までを整備期間



としておりましたが、平成30年7月豪雨により、事業の進捗の遅れや災害復旧事業を優先させたことから計画期間の終わりを延長いたしました。

ウ「公園面積」は約4.3ヘクタールで、令和元年度末時点の用地取得率は93%であり、本年度で全ての用地取得を完了する見込みでございます。

エ「概算事業費」につきましては、平成29年度8月の全員協議会で報告いたしました約13億6,000万円でございます。

続いて、②特定財源につきましては、ア国土交通省都市局が所管しております、イ社会資本整備総合交付金の、ウ公園整備事業として、平成30年2月に採択されました。計画名称と国費の交付率は御覧のとおりでございます。平成30年度より、この特定財源を確保し事業を推進しております。また、国土交通大臣への要望活動を実施するなどして、計画的な財源の確保に向け調整を図っております。

次に、項目番号の3、基本設計の方針について御説明いたします。

基本設計の方針につきましては、これまでの全員協議会での御意見等を踏まえながら、町民の新たな活力を創造する場、憩いの場、また町民にとっても日常的に本町の魅力を体験できる場となるよう、「1交流ゾーン」、「2見晴らしの丘ゾーン」、「3自然ふれあいゾーン」の3つのゾーンを構成いたしました。また、計画地の地形や周辺の自然環境の既存ストックを活用し、里山環境を体験できる空間、盆地ならではの市街地や田園の景観、遠景の山並み等の眺望景観を生かした施設配置としております。さらには、筆の里工房の既存施設と新しく生まれる公園施設が一体的に利用できる空間整備に配慮すること等を基本設計の方針としております。

次に、項目番号の4、基本設計計画図について説明いたします。

赤色の破線で囲っております「1交流ゾーン」は、パークステーションや大屋根、交流広場等の交流機能を持たせ、既存の筆の里工房と一体的な利用を可能とすることで、筆づくりや書道体験等の体験型コンテンツの機能拡大を図るなど、観光客と町民の交流の場として整備いたします。また、筆以外にも本町の食文化などの魅力的な地域資源が活用できる商業、物販機能、さらには本町の情報発信拠点として整備することとしております。

続いて、薄い青色の破線で囲っております「2見晴らしの丘ゾーン」は、家族との触れ合いの時間を提供できる空間として、主に幼児から児童までが自由で安全、快適に遊べるように、芝生のピクニック広場やアウトドアガーデン等を設け、公園の自然や

芝生広場の特性を生かしたアクティブな遊びの空間を創出する場として整備することとしております。

続いて、緑色の破線で囲っております「3自然ふれあいゾーン」は、周辺の自然環境の既存ストックを活用し、せせらぎ・親水池を設置することで、本町の野原や森、小川などの里山空間を体験できるような空間整備を行い、日本の伝統的な風景などを意識しつつ、憩いの場として整備することとしております。

続いて、紫色の破線で囲っております「4駐車場」は、当該施設の利用目的に合わせた配置としております。

計画図の東側に配置しております「駐車場1」は、主に筆の里工房を中心として交流ゾーンなどを観光で利用される方を想定し、一般車両175台の駐車場を確保しております。また、その北側に隣接する多目的広場につきましては、臨時駐車場として一般車両75台の駐車を可能としております。

続きまして、計画図の北側に配置しております「駐車場2」は、主にピクニック広場やアウトドアガーデンを利用される方を想定し、一般車両50台の駐車場を確保しております。

続きまして、計画図の南側に配置しております「駐車場3」は、大型バス5台の駐車場及び、主に筆の里工房南側の坂面大池周辺を散策される方を想定し、一般車両15台の駐車場を確保しております。

次に、濃い青色の破線で囲っております「5調整池」は、造成工事に伴い整備が必要となるものでございますが、ビオトープなど自然景観に配慮した憩いの場となるよう、検討してまいります。

次に、項目番号の5、今後のスケジュールについて御説明いたします。

令和元年度で基本設計が完了したことにより、本年度より段階的に実施設計及び整備工事に着手してまいります。現在の工房駐車場の位置には、将来、調整池を設置することとなり、整備は駐車場の代替機能を確保することから進めていくため、本年度は、交流ゾーン及び東側の駐車場1の整備に向けた実施設計を行うとともに、観光バス等に対応する南側の駐車場3の造成工事に着手いたします。

令和3年度以降の事業スケジュールにつきましては、今後の経済状況の見通しなどを精査し、改めて構築してまいります。

多発する災害や今般の感染症対策により、国・地方を通じて極めて厳しい財政状況に

あり、国の交付金や町の当該事業への予算配分の将来見込みは不透明感を増しております。また、コロナショックは世界的に経済へのダメージと人々の感染予防に向けた行動変容をもたらしており、観光への影響も注視する必要があります。こうしたことから、今後の事業推進に当たっては、整備事業や、その後の運営に影響する、こうした様々な要素を踏まえて慎重に検討を重ねつつ、町民の皆様の交流と憩いの場、筆文化の発信や芸術振興の拠点づくりは、本町のまちづくりにおいて極めて重要な施策であることから、引き続き、着実に事業を進めてまいります。

説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告につきまして質疑があればお願いします。質疑はありませんか。ないですか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 報告ですから、それについての質疑ではございません。根本的な話を申し上げますと、一つ、この事業の一番もとは筆の里工房の基本的事業の見直しをする時期に来ておるといことです。工房の入館者が伸び悩んでいると思います。あわせて、この公園を整備することによってフォローできるかどうかと、非常に不透明な中でこの計画はもう最初地域創生からしますと、農家もあつたんですが、そんなものなくなっている。特別委員会を設置いただいて、失敗しますよ、このままやったら。ぜひ議員から意見をトータルにまとめて。で、総務と建設の視察に行っておられますが、まだまだ議論してみようし、視点が少ない。深くないですから、全員で深く議論をして、必ず成功するように、よろしくお願ひしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ただいま筆の里工房周辺整備事業について説明を受けました。この事業につきましては、引き続き事業を円滑に進め、事業の進捗に合わせて今後も適宜協議、報告されるよう要望し、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、町立小中学校タブレット端末等整備事業について、執行部から説明を受けたいと思います。

横山教育部長。

〇教育部長（横山） それでは、教育委員会から、熊野町立小中学校タブレット端末等整備事業について、御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。

まず、1「事業概要」でございます。この事業は、国が掲げるGIGAスクール構想の実現及び災害時やこのたびのコロナウイルス感染症対策のような緊急時におけるICT端末を活用した学習機会の確保を図ることが急務となっていることから、早急に児童生徒1人1台のICT端末の整備を図ろうとするものでございます。

次に、2の「事業計画」でございますが、GIGAスクール構想に基づくICT端末の整備については、熊野町では当初、国が示したロードマップより1年前倒しをして、令和2年度から令和4年度の3か年で1人1台の端末を整備する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、全国の小中学校が一斉に臨時休業したことにより、学習機会の確保を図るという観点から、国は構想実現のロードマップを見直し、令和2年度で全国の公立小中学校及び義務教育諸学校の児童生徒全員への端末整備を行うための補正予算を確保し、全国の自治体に対し、補助金による早期整備が求められました。これを受け、本町も当初の計画を見直し、本年度中に児童生徒全員への端末整備を実施したいと考えております。

次に、3「仕様等」でございますが、整備する端末の仕様については、国が示しております標準仕様書に基づき検討してまいります。端末は、児童生徒が手軽に持ち運びができるタブレット型とし、インターネットへの接続を基本とするクラウド型の機種を考えております。また、国の標準仕様書に示された双方向でのやりとりや多様な学習に対応するため、カメラ、キーボードを備えたものとし、さらに学習支援ツールを含んだ仕様を考えております。OSは安価でシンプルな設計であること、また広島県が推奨するグループでの活用を図るためのパッケージ「G Suite」を提供するグーグル社製の機種を検討しております。

次に、4「事業費」についてでございますが、端末の調達については5年間の賃貸借、いわゆるリース契約で考えており、事業費全体では1億5,085万円で、令和2年度におけるリース料金については、3カ間のリース料として470万円を見込んでおります。

続いて、5「財源」は、公立学校情報機器整備費補助金を活用することとし、端末1台当たり4万5,000円の定額補助となります。補助の対象となる事業費は、整備する児童生徒数の3分の2となっております。リース契約により整備する場合も補助対象となり、この場合、リース料は直接業者に対し支払われるという形となります。

次に、6の「運用方法」についてです。1人1台のタブレット端末が整備されることにより現在の学習環境がどのように変わっていくのかを図で示しております。例えば、現在の学習環境では、発表する児童の考えが先行して授業が展開される状況が多々見受けられますが、タブレット端末を活用することにより、それぞれの児童生徒の考え方や、理解の状況などが容易に把握できることから、個々の実態に沿った質問ができる授業展開であったり、教科書に掲載してある図形や写真、グラフ等を拡大して細かな発見をするなど、自ら気づき、考えさせる指導や、状況に合わせ動画や音声を活用し、学習への興味・関心を引きつける授業への発展が期待できます。

また、学習支援ツールとして授業の復習や予習などの家庭学習、災害時等の学習支援に活用が可能であったり、特別支援学級や通級指導教室の対象児童生徒には、視覚的な効果や言葉として発することが苦手な子供たちにも有効活用が図れたり、時には不登校の児童生徒への学習支援といった面でも有効なツールになるものと考えております。

次に、7「家庭におけるインターネット環境の状況について」でございます。今後、タブレット端末を用いた家庭学習が必要となる場合も想定し、各家庭におけるインターネット環境の状況について、本年4月に保護者宛て情報メールを活用してアンケート調査を実施いたしました。調査は、「現在、家庭にインターネットに接続できる環境があるか、ないか。」という簡単な調査でございますが、結果は、Wi-Fi等インターネットに接続できる環境がある家庭が91.7%、接続できる環境がないという家庭が8.3%という結果となりました。今後は、端末を自宅に持ち帰り、家庭での自学自習が必要となる状況なども想定されることから、さらに詳しい実態調査を行うなど、これからのICTを使った家庭学習の取組についても検討していく必要がございます。

最後に、8「今後のスケジュールについて」でございますが、まず、6月定例会において当該事業に係る補正予算を計上させていただき、御承認賜りました後に、リース業者を選定し、8月に国へ補助金申請を行い、交付決定をいただいた後、9月に選定

業者とリース契約を締結し、事業を進めてまいりたいと考えております。できる限り早期の導入を目指したいと考えておりますが、全国的に令和2年度中にICT端末整備に動き出す自治体が大多数という状況が想定されますことから、機器の確保、調達に時間を要することも考えられることから、現時点では、来年1月の機器導入に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いいたします。質疑はありますか。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） この事業において、率先してやっていただくのは非常にありがたいと思います。ですが、これを使いこなすのは子供のほうが上手なぐらいで、教員のほうの指導に対しての文科省からの指針等、町教委自体はどういう指導をなさっておられるのか。教員が使いこなせないと無意味なものになりますので、この辺をお伺いしたいと思います。

前回、文教のほうで視察させていただいたときに、とても教員が扱えておる状態でない。わざわざこういう端末を使ってしている授業の意味があるのかということを感じました。

子供たちは、どちらかというと教員よりも子供たちのほうが率先してついていけるんですね、この機器に。教員がどのようなこれを使って子供たちに指導することが有益なのか、教員がどこまで把握できとるのか、それに対して町教委のほうでどのような指導をしていくのか、そのスケジュールとその予算をどのように考えておられるのかということをお伺いしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 元永教育指導監。

~~~~~○~~~~~

○教育指導監（元永） 失礼します。

ただいまの御質問についてですが、おっしゃるとおり、教職員がそのICT機器を本当に使いこなせているのか、十分できるのかという面では課題があると捉えておりま

す。

教員の中にも確かに詳しいもの、専門的な知識を有しているものもいますが、中にはなかなか苦手意識があり使っていない、そういう状況も見受けられます。それは確かでありませう。

しかし、そういう状況の中で、熊野町ではICT活用推進協議会というのを設立しております。これは町内の各小中学校の担当者、このICTに詳しい専門的な知識を有するもの、代表者を集めまして、今おっしゃっていただいたような授業の中での有効活用、使い方、そのあたりの研修を行っております。

そして、それは一部のものが、一部の教職員が受けている研修ですが、必ずその内容を自校に持ち帰って、各学校で研修をして、それぞれの学校でそういったものが広がるように、共有化されるように、新しい知識、技術が伝わるように努力をしております。

実際に、授業の中で本当に効果的に活用するようになるためには、やはり先ほどおっしゃっていただいたような研修ですね。そして、ただ話を聞くだけではなくて、実技演習、実際に使う中で、授業を受ける中で実際に使う研修が非常に重要だと考えております。今、お話ししていただいたとおり、現実的にはまだまだ使いこなせていない教員があるのは事実であります、そのあたりを早急に研修会、今年度の後半で考えておりますが、設定して、早急に教員の力をつけていくことを考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 少し補足をさせていただきます。

まず、国の指針という御質問がございました。こちらにつきましては、このGIGAスクール構想の実現という中で、今回、GIGAスクールサポーターということで、いわゆるタブレットの操作のみならず、授業のコーディネート、そういった方が町のほうに協力をしていただいて、操作性並びに授業でいかに活用していくかといったような人材を補助して、補助といいますか、つけていただけるといったようなことが示されております。

そして、実際のところ、これから児童生徒一人一人、そして先生方皆様方にそのタブ

レット端末が配置されるということです。せっかくだけつけてもらったものを活用しないというわけにはいきません。そのためには、やはり校長等のリーダーシップ、こういったものが大変必要になってこようかと思えます。

町教委のもとよりそういった学校長のリーダーシップ、こちらから先生方にしっかり使っていただくように、先ほど申されましたように、児童生徒のみならず、当然ながら活用するに当たっては先生方の力というのが大きな課題になってこようかと思えます。そういった面でもしっかり校長のリーダーシップ、教育委員会と連携をいたしながら、この2,100台余りになりましようか、そのタブレット端末が無駄にならないようにしっかり考えていきたいというふうに思えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） ありがとうございます。

単にGIGAスクールサポーター、これ国のほうの予算からなんでしょけど、それ以降に、町教委と学校で連携を組んで、実際これが使えるようになるように、全教員にさせていただかなければいけないと思うんですけど。それには予算がかかってきますよね。ただでさえ教育委員会、十分な予算だと私は感じておりませんが、補正か何か組まれるんですか。どこから出てくるんですかね。予算がなかったらできんと思えますけどね、実際のところ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 先ほど部長のほうからありましたGIGAスクールサポーター、これ国の補助がつく予定となっております。これを予算化いたしまして、6月補正で計上させていただいて、できるだけ早く運用していきたいと、そのように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。





~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 教員の指導につきまして、先ほどちょっと話がありました I C T 教育推進協議会、こちらのさらなる充実が必要になってこようかと思ひます。G I G A スクールサポーターという人材を配置していただきましても、全ての教員にということは大変難しいかと思ひます。例えば、各校に今日ほどここの学校、今日ほどここといったような形になるんではなかろうかというふうに思ひます。そうした中で、150人近い教員の指導といひますか、それは大変難しいことかと思ひます。

そうした中で、やはり期待したいのは、今設置をしております I C T 教育推進協議会、これをさらに充実していって、それをまた校内に持ち帰って、本当に全ての教員が使うような、そういう方向性に持っていかななくてはいけないのではなかろうかというふうに思ひます。

例えば、タブレットを使って課題を生徒たちに、児童生徒に出す、そういった課題もプリントで渡すのではなく、例えばそのタブレットを使って課題を出して、それを皆がするといったような、やはり率先してタブレットを使うという方向性に持っていかないけないのではないかなというふうに考えております。

今申しましたように、その G I G A スクールサポーターの活用、そして I C T 教育推進協議会、これのさらなる充実というのが、今後必要になってこようかというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ちょっと単純なことを伺うんですけども、これに関わる通信費ですよね。これについては町の負担になるのか、それとも保護者側の負担になるのか、願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 今ここにデータがあります。簡単な調査ではございますが、約9

割の方のWi-Fi環境があるということで、この通信費については御家庭での負担となっておりまして、環境のない、アクセスできない世帯につきましては、今後、実際どのような状況なのか。実際、この環境ありというところも詳細な調査はしておりませんので、この中でのタブレットに対応できるかどうかというところも調査をしながら、その環境にない家庭に対して今後、その通信費等の負担等を検討してまいりたいと、そのように考えております。

〇議長（大瀬戸） 尺田議員。

〇5番（尺田） インターネット環境があっても、Wi-Fiがある家庭とない家庭というのはあると思うんですよね。Wi-Fiがあれば無料に近いものでいくと思うんですけども、Wi-Fiがない家庭については有料になる。

また、8.3%ですから、単純に行ったらどうでしょう、160ですか。1,969人の8.3というたら160ちょっとぐらいじゃと思うんですけども、この家庭については必然的にインターネット環境を整備してもらい必要があると思うんですが、それに関わる補助とかというものは、現在町のほうでは考えておるんでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

〇教育部次長（隼田） 現段階においては予算化できておりません。先ほど申しました、環境があり、議員もおっしゃったようにネットに接続できる環境なのかどうかというところも、まだこの調査では不確かなところがございます。その状況を見ながら、できるとしたら低額所得者への補助等を、その辺の検討をしていかなければならないのかなというふうに、現段階では考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） ただいま町立小中学校タブレット端末等整備事業について説明を受けました。この事業については国のGIGAスクール構想の実現はもとより、このたび

のような緊急時における子供たちの学力の保障のためにも、適切かつ早期に事業を実施していただくことを要望し、まとめとさせていただきます。

以上で、執行部からの報告を終わります。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

暫時休憩します。

再開は10時35分といたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時34分

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、協議を再開いたします。

先ほどの教育部からの答弁に少し訂正があるようなので、教育部長より答弁をさせます。

横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 貴重なお時間を頂き、大変申し訳ございません。

先ほど答弁をさせていただきましたGIGAスクールサポーターのことについてでございます。6月議会で補正予算を計上させていただくというふうに申しましたが、実はこれは6月に国への補助金申請をするということの誤りでございました。できましたら9月での補正予算計上に向けて今から慎重に動いていこうというふうに考えているところでございます。大変申し訳ございませんでした。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、退席を願います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 再開します。

続いて、その他ですが、まず私のほうからといたしまして、先ほど町長の発言にありましたが、新型コロナウイルス対策に関する財政への影響を考慮し、町長以下、町三役の給与の削減が行われるようです。

日々、新聞等で報道されておりますように、県内の市町でも、首長、あるいは議会でそうした動きが見られております。特に、議会としては現在、県議会や市議会などがそれぞれ削減を表明されておりますが、熊野町議会はどうか、皆さんと協議をしたいと思っております。皆さんの御意見をお聞きしたいと思っております。

先に削減ありきという話ではございませんので、忌憚のない御意見をお願いしたいと思っておりますが、御意見ございませんか。何でもいいですけども。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 議長としては、何割削減したいと思って発言したんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 今のところ、現状でいいますと、そうですね。じゃあ資料を。資料と
いいますか、よそのまちの現状を表にしたものがありますので、一応配ってみますね。
しばらくお待ちください。

暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 再開いたします。

ただいま配られましたのは、事務局のほうでまとめました新聞報道等が出ておりますものをまとめたものです。今日の新聞では、今、1の他議会における対応状況というのがありますが、今日の新聞でさらに大竹市が出ておりました。

今ここにありますが、ほぼ市ですけども、市の首長及び議員の皆さんがいろんな方法で削減ということを、議決までいったところもありますし、これからというところもあるようです。それで、まだ今のところは、町といたしましては9町のうち世羅町だけが表明しておるといような現状でございます。

先ほど、減額の幅のようなことでしたが、ここにごさいますように、それぞれの町、いろいろあるんですけども、一つには、月々の報酬を下げる方法。それから、6月の期末手当を下げる方法。それからさらに両方下げるとか、あるいは行政視察費用を返上するとか、それぞれのいろんな方法をされておるようです。

熊野町といたしましては、今、町長以下三役が削減というふうに表明をされましたの

で、我々も今後どういう対応をしたほうがいいのかというのを皆さんにお聞きしたいと、皆さんの御意見を聞きたいということで、ここで聞かせてもらっておるところです。

これを踏まえて御意見ございませんか。

荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○12番（荒瀧） 町長と私どもはちょっとポジションが違うわけでございまして、だから私ども予算をできるだけ効率的に実行できるかどうかという精査をする必要がありますね。

地域ごとによって違います。マツダなんかがある府中なんかは大変だと思いますよ。あれだけの営業、売行きが下がるわけですから。熊野は幸い、被害が少ないと思います。ただ、化粧筆関係はとまっとったという経緯があるわけでございしますが、スーパーマーケット等はどんどん雇用を増やしたいという現象も入ってまいりますしね。その熊野の指標はどうなのかと、この機会に分析してみる機会になろうかと思えます。だから、所得収入。

で、不動産はどんどん動いております、今。田んぼが宅地になりよんですよ。これは国税に入る分と県民税に入るのがありますね、住民税も。このあたりの実態も調査すれば、私は熊野はそんなに打撃はないと。これはだからあくまでも科学的な情報をもとに判断すると。ヤマ勘定じゃないんです、これは。できます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） ありがとうございます。

ということは、少し時間がかかるということですね。調査してからということですか。

荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○12番（荒瀧） ええ、だから科学的根拠を私どもでやるか、町のほうから提示いただく。だから、町長がそれで引かれる理由は何なのかと。どちらかをとるかですよ。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 分かりました。

ほかの御意見はございませんか。

尺田議員。



〇議長（大瀬戸） ちょっと難しい、法律的にちょっと調べる必要があるかと思います。  
また後ほどお願いします。

民法議員。

〇11番（民法） 報酬も期末手当もなんですが。

〇議長（大瀬戸） ちょっとマイクを口元に。

〇11番（民法） 議会費というか、我々委員会の視察、全員で視察へ行ったりするじゃないですか。今年度は当面、コロナということで行かないということで、その財源をこれに充てるといったようなことも検討したらいいんじゃないかと思うんですが。

〇議長（大瀬戸） ありがとうございます。

いわゆる視察研修にかかる費用を返上すると、一般会計のほうに返上するという方法は確かにありますし、ここにありますように呉市議会はしているようです。そういう方法はありますね。

ほかにございませんか。

荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 今の緊急予算関係で、マスクがありますよね、2,100万円。これマスクをかって配るんでしょうけど、町内で作るという方法もあるんよ。その労働を地域に落とすわけですよ。そしたら報酬として内職で入ってくる。熊野は体質的に分かるでしょう。だから、いろんな意味で工夫、改善する要素がある。そのためにはぜひ特別委員会でもやりましょうや、全部精査するのよ。

〇議長（大瀬戸） 今、話題にしているのは、我々の議員報酬なり、何なりを下げるのか、あるいはこのままいくのか、あるいはしばらく様子を見るのか、ということでありまして、そのマスクの配り方とか、作り方とかいうのはまた別の次元ではないかと思えます。



荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 同じ次元なんよ。結局、その費用を減らすわけですよ、歳出を。ということ、減らすのと増やすのと同時的に考える人が要るんよ。私らはそれを議決する立場にあるんですね。

〇議長（大瀬戸） ほかにありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

〇議長（大瀬戸） 事務局の調べで、先ほどの議会費を運用して何かしたらどうかということがありましたけども、議会費はあくまでも議会の運営のための費用ということで、コロナ対策ということに関しましてはまた別項目ということになりますから、流用というても款項の部分ですから、なかなかこれ難しいかなということがあります。

ですから、先ほども言いましたように、やるのであれば返上して、一般会計に戻して、そこから執行部が何かを使うという方法しかないのかなと思ってます。もちろんそこで要望はできます。あれに使ってくださいと。ただ、最終的に決めるのは執行部です、それを議会のほうはいいですよと承認するかという段取りかなと思いますね。

だから、これに使ってくださいというふうに議会のほうからお金を出すということは、技術的にちょっと難しいということですね。法律は我々には変えられない、条例なら変えられるんですけど。

尺田議員。

〇5番（尺田） ある程度、目的というのは強く要望というのはしてもらいたいですよね、できれば。どういうふうな使い道をして、議員として、議会として削減したんだけど、削減したものについては住民にこれだけの効果というか、ものができたんだよというのは、できれば広く住民には分かるようにしてもらえたら一番ありがたいですよ、と思います。

○議長（大瀬戸） 分かりました。

どうでしょうかね、この場で今。

時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 交付金を頂きまして、取りあえずということだと思っておりますが、間違いなく第2波、第3波も来ると思っておりますよね、また秋になるとそういうことも考えられると思います。それも何に使うかは別として、私は削減、具体的にいえば期末手当の20%ですか。それと先ほど民法議員が言われた行政視察費の中止、全面削減と。月々のいずれにしても分母が少ないですから、我々は。月々のちょっと痛い分がありますので、今の期末手当2割と行政視察費の中止、この2点がいいんじゃないかと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そのほかには。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 一つ一つ、議論を深めていかにゃいけないと思っておりますよ。だから、町の想定ではどれだけのコロナの被害が出てくるのかと。どれだけ想定できるのかというデータが欲しいよね。熊野では発生してないですよね。ICUがあるような病院も熊野にはないんですよ。だから、そういうものを今把握することによって、今の第2波、第3波が来るときにどんな状態が熊野の中で想定できるかということが勉強になるわけよ。そがに時間がかからへんですよ。ぜひ科学的データを求めましょうよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 私の考えは、ちょっと数字的なところは私の場合まだ整理できてないんですが、いずれにしても削減を期末手当か月々の報酬か、いずれかですべきだと思います。これスピード感が大事です。対町民、住民の見てくれとか、ためにやるわけじゃないですけども、町長が、町長と三役が削減するという状況の中で、町民目線でいえば、議会はどうかいなど、絶対出てきます。

先ほど荒瀧議員が言われた、いろんなエビデンス等を整理した上でと言われましたけれども、これはどういう計算をしても出ません。マツダが連結決算で80%利益が減ったというのはありました、新聞で。町内の筆屋さん、飲食店等、私ちょっと回ってみました。先ほど町内に痛手はないという何か声があったようですが、そんなことはありません。町内、かなり売上げが下がっております。特に、県外のほうへ営業で回られている筆屋関係は、2月から全然出られないということで、やはり言い方は古いですけど、行商を主体としたそういう営業形態をやっています筆屋さんはほとんどストップで、時短とか、休業させたり、休ませたりとかいう状況は非常に多いです。ということから見ても、やっぱりここは議員として、町執行部と三役と歩調を合わせてすべきだと思います、私は。

ただ、数字的なところは、町長が10%、月額報酬であれば10%、期末手当であれば、時光議員が言われたように20%が妥当かなというように感じますが、ここはちょっと私自身整理できておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかに御意見ありますか。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 頭から執行部が削減するから議員も削減するんじゃないという議論は、議員として、議会として失格ですよ。そういうことでなくして、議会人が、議会が議会人としてそれぞれいろいろな思いを持った中で、自分たちの立ち位置で決めるべきなんです。執行部がやるからやるいうこういう、よそがやるからやるとか、こういう風潮はなしにして、私は別に反対しませんよ。そりゃ、必要であろうと。議員の姿勢として必要であろうと。

ですが、今いろいろな意見が出てますよね。ちゃんと思いがあがらしゃべれない方もあってじゃろうと思いますよ。ああ思われるんじゃないだろうか、こうとられるんじゃないだろうかという思いを持った方もたくさんおられてんじゃないですかね。

ちょっと考える時間を与えてあげて、議員が一人一人、議会人としてどうあるべきなのか。執行部は関係ありませんよ。三役が下げたから下げるんだと、足並みをそろえるんだ、これは議員として間違うとる、考え方が。議員として、町民代表としてどう

あるべきか。

今も言うたように反対はしません。削減をすればいいが、どのような形ですべきかというのは、それぞれ発言をされた中でありましたけど、もうちょっと時間を与えてあげたらどうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 分かりました。

時間をということになりますと、削減をするにしても、発議して条例でという段取りになりますので、6月議会に出せるか、あるいはこれについての臨時をしても問題はないんですけれども、例えばいつ頃までに結論、するしないを出したらいいかというような案はありませんか。例えば、今日もう決めてしまえとか、あるいは次にみんなが会うのは議会なんですけど、議会の会期中にもう一回この話をするか、そういったようなあたりはどうお考えでしょうか。

時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 期末手当の支給は6月の30ですか。それにおいて、例えばこれを削減するとした場合。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 多分、タイムリミットが15。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） 10ぐらいになります。ごめんなさい、30の支給で、会計上の都合になりますけども、10日前ぐらいまでに会計ができなくちゃいけないので、その前段で19日までの、金曜日になると思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 議会後、1週間ぐらいまでは余裕があると。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） ……何かしなくちゃいけないわけですから、臨時議会をするようになりますよね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 議会中に間に合わないようなら、会期中に臨時議会、臨時議会じゃないですね、会期中だから再開させればいいんですが。



○議長（大瀬戸） 決めたほうがいいと思う方が多ければ、今日ここで決めたいと思いますが。

山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） このようにさっきから期末手当の何%とかいうのは決められると思いますし、一応今日、一人一人自分の思いの話を出してもらったらどうかと思うんですわ。それから、その間もまた考えれば妥当な判断ができるのではないかと思うんで、ちょっと一人一人聞いてみてもらったらどうかと思います。

私自身は、山野議員が言われたように、期末手当、パーセンテージは分かりませんが、それと視察の費用のカットなどを決めたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そういう御意見がありましたので、お一人ずつ、じゃあ聞かせていただいてよろしいですか。

じゃあ、1番の水原議員から。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） いいですか。視察の金額というものは。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） マイクをちょっと。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 今回入られた議員さんは分らないと思うんですね。その予算を教えてくださいよ、発言をさす前に。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） しばらくお待ちください。

それでは、事務局よりちょっと言ってもらいます。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） すみません、失礼いたします。

視察の費用ということで、まず各常任委員会が視察に行かれるための経費として予算化した部分がございます。3常任委員会合計で131万7,960円、130万円余りが計上されております。それから、あと皆さんで行動される、国会等の視察研修とい

う形で組んでおります。これが16人分で145万6,000円ございます。あとそれでいえば広報特別委員会がまた別個で58万5,000円という形で組んであるのがあります。今の合計で申しますと330万余りになるかという計算になるかと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 今の説明のとおりでございます。

それでは、今のを踏まえまして、具体的な案がなければいいですけど、今思っておられることを言っていただきたいと思えます。

水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 私も皆さんが言われたように、6月期末手当のカットと行政視察の返納ですね。これでいいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 分かりました。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 時期は早めに決めたほうがいいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 私も期末手当を削減する場合を20%案が適当であろうと考えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 視察の費用に関しては。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 私はもともと全廃ですから。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 全廃ね。時期としては早いほうがいい。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 時期としては早いほうがいいと。

〇議長（大瀬戸） 光本議員は先ほど聞きましたが、もう一度お願いします。

〇3番（光本） いろいろな方の意見が出ました。行政視察の廃止、それと期末手当の20%減、本日決定するということがいいと思います。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） 中島です。

まず基本的には削減するということでもいいんですけど、目標値の数字ありきではないと思いますけど、研修関係が約330万あるということは、もう特段これで十分かなという感じがしないでもないんですけど、それにプラス期末の手当を20%とよりもう少し削減、例えば10%か15%か、そういった形で組み合わせてもいいかなと思います。今の研修費330万で十分かなという感じはします。

〇議長（大瀬戸） 時期は。

〇4番（中島） 時期はもちろんこの6月ぐらいにできればいいかなと思いますが。

〇議長（大瀬戸） 尺田議員。

〇5番（尺田） 皆さん、期末手当2割削減というのと、あと視察の経費を全て削減というふうにおっしゃってるんですけども、僕はその部分についてはそれで、割合もいいと思っております。あと、月額ですよ。私は10%削減してもいいんじゃないのかなというふうに思っております。

〇議長（大瀬戸） プラス、さらにということですか。

〇5番（尺田） さらにね。そこまでせんにゃ、ちょっと同じ削減をするにもちょっとぬるいなという気がするんで、町長と同じ割合でわしらはしてもいいのかなというふう

に思います。おおむね25万円として、その1割なので、月額、2万5,000円。そこまでケチらんでもええかなと思うんで、町長と同じ月額10%と期末手当20%で、あとあわせて行政視察の経費全て削減ということで、そのように思っております。時期としては即決即断していただきたいんで、本日決めていただけたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 私も削減ありきだと思うんですよね。できましたら6月でよろしいかと。

それと、今尺田議員がおっしゃいましたけど、月額の報酬のほうも10%頂いて、期末手当のほうを逆に20%ではなくて、10%、10%でいったらいいと思っております。それに行政視察のほうも減らしていただいてというかたちで、今日決めていただきたい。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 私は今日決めていいと思いますけども、町長らと一緒にやりたくないなと思って、議会は議会としてのやっぱり考え方として発表というんですか、町民のほうにアピールしていきたいというように思います。

削減の内容については、わしはオール10%でええかなと。要するに期末も給与も10%と。それから今の旅費の件ですね。これを全部含めてやればいいと。

それから、もう一つ、さっき尺田議員のほうから話がありましたけども、やっぱり議会として執行部のほうへ要望というんですか、こんな形で使ってほしいという希望やら要望はやっぱり議会として述べなきゃいけないというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時期は、だからずらすということですか。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 今日決めてもいいですけども、丸めて新聞に載ったりするのは町長と一緒になったりすると思うんですよ。それはやっぱり私は、町民から見たりすりゃ、

町長がしたけえ、三役がしたけえ議会もしたんよというぐらいの話にしか受け止められないと思うんですよ。やっぱり議会は議会としての考え方をやっぱり町民のほうにアピールすべきだというように思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そうすると、具体的に発表を遅らすということですか。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） そうですね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 私は今日決めたらいいと思っております。報酬を10%、期末手当を20%、行政視察の全額削減ということでいいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 皆さんおっしゃるんじゃけ、延ばす必要はないですね。今日決めんさりゃええですよ。視察全廃、今期に対しての視察の全廃いうのはすべきでしょうね。今期の流れからいってですね、視察なんかする権利はないです、うちの議会に。これ全廃すりゃいいと思います。削減に関しては、10%でいいと思われま。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 報酬。期末手当。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 期末だけでいいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 期末10%ですね。

時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 私は先ほど言わせてもらったとおりで、今日決めていただければよろしいと思います。

先ほど聞いたばかりですが、もう一回お願いします。

〇13番（山吹） 私は今日決めればいいと思いますし、期末手当の・・・20%、それとまた視察の費用を全面カットでいったらなというふうに思います。

〇議長（大瀬戸） 報酬は。

〇13番（山吹） 報酬は据置き。

〇議長（大瀬戸） 山野さんは、もう一回お願いします。

〇14番（山野） 私はもう即今日決めていただきたいと思います。それから、視察も全廃、あるいは期末手当の20%、報酬に関しては、もしそういう報酬の削減のほうが多ければ10%で6か月ということ。

〇議長（大瀬戸） 報酬の何が。

〇14番（山野） もし削減の賛成が多ければ、それに同調します。

以上です。

〇議長（大瀬戸） ありがとうございます。

今、中原議員が欠席されておりますが、14名の方々の意見を述べていただきました。まず、全会一致なのが、決定は今日と。それから、視察研修費用は全額返上と、この2つにおいては全会一致ですので、決めたいと思います。

それから、あとは期末手当を20%下げるという意見が8名、10%が5名、6名ということです。それから、報酬を10%カットというのが6名、あとは報酬は引かないということでした。このあたりですが、多数決で決めるのがよろしいでしょうか。

では、報酬10%が6名、半分以下ですから、期末手当の20%減、報酬はそのまま。視察全納、そして今日決定。それから発表、今、諏訪本さんが少し町長の発表とずらしたほうがいいという意見がありましたが、これについては。

それから、6番の懇親会、これについても、今の国からの指針が6月19日から少し緩めますということですので、18までは特に懇親等に、職員は18までは懇親会をするなというふうになっておりますので、職員を伴う懇親会は慎んでいただきたいと思います。それと、議員御自身と、また友人とか知人とかの懇親会に関しては、用心をしていただきながらやっていただいて結構ではないかと思っております。

それから、7番以降、これはまだどうなるか分かりませんので、一応今の段階では何とも言えませんので、状況を見て、また8月、あるいは9月あたりに解除するものは解除とかいうことになりましたが、先ほどの決定のように、行政視察を返納いたしますので、行政視察はもうないということになります。

あとは特にございません。

それから、傍聴ですが、基本的には傍聴は許すというか、来ていただくようになるんですが、できれば皆さんの支援者の方々を呼んで、来てくださいというふうに呼ばないようお願いしたいと思います。極力3密を避けるという意味で、その辺はまだずっと続きますので、ネットで見てもらおうということにして、この傍聴席には皆様の支援者の方々を呼ぶという行為はちょっと控えていただきたいなと思います。個人的に来られる方を拒むことはできませんので入れますけれども、ということでございます。

以上のことで、御意見とか、質問とかございますか。特に分からないとか。

それでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応についての申合せについてはそのようにいたします。

その他、何かございますか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）・・・全協のときに申し上げましたが、去年の12月の分。あれは定数という数でございましたが、あれは議員の役目は何なのかというところから始まっておるわけでございます。これはいかが対応されますか、議長。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　ちょっと質問の趣旨がよく分からない。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）　特別委員会、8年にわたってやりましたね。議長も委員長でございました。その中で、目的が数である、金額であるという方も多かったんですが、それ以

前に議員の役目を問うて歩いたわけです。これを一方的に破棄されたわけですね。分断されたわけでございます。これをいかに合意形成を進めて直すか。考えてみましょうということじゃなかったですかね、前回。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 提案してくださいって言ったんですけどね。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 提案は何度も申しておりますが、特別委員会をつくってください。検証委員会。なぜあれが起こったか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 特別委員会。何の特別委員会ですか。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） なぜあの暴走が起こったかということでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 今、荒瀧議員から特別委員会を立ち上げてはどうかという御意見がございます。その内容については、12月に議決しました定数削減、これについてですね。これについてでよろしいですね。これについての特別委員会を立ち上げたらどうかという御意見でございます。

これにつきましてはもう何度か出てますから皆さんも御承知だとは思いますが、全員おられるので、ああ、中原さんはおらんか。立ち上げるか、立ち上げないかということにつきまして、賛否をとりたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、荒瀧議員、何かありますか。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） いえいえ、ただ賛否をとっても、大多数で可決されたわけですから、なぜそうなったかは分らんよ。別の手法をとっていただかなくちゃいけない。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 特別委員会じゃないんですか。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） いや、そりゃ特別委員会で、多数決の中に入ってらっしゃった、多いほうでない方の意見を取り上げるのが議長の役目ですよ。

〇議長（大瀬戸） 特別委員会を立ち上げるようにという提案だと思いましたが、違いますか。

〇12番（荒瀧） そうです。少数意見を聞くために特別委員会を設けていただきたいということです。

〇議長（大瀬戸） ですね。ですから、それについて皆さんの御意見を、賛否をとりたいと思うんですが、間違ってますか。

〇12番（荒瀧） そのとり方であれば成立はしないんですよ。自分らが可決したものを否決することになりますから。それが議長の采配なんです。

〇議長（大瀬戸） ほかの方法はありますか。

〇12番（荒瀧） 考えようということはないんですかね。

〇議長（大瀬戸） 誰が。  
じゃあ、片川議員。

〇9番（片川） 議長が議題に上げてあげてくださいや、全協なりなんなりで。で、荒瀧議員がおっしゃってきたことは、ずっと右から左へ流してこられたんですね、議長が。その中での発言をしとられる。そういう思いの中からね。

皆さんに意見を聞いていうか、賛否をとるいう方式で、今日、今荒瀧議員がおっしゃったとおりですよ。ああいう可決の仕方をして、ああいう無謀なやり方をされて、全然違うものも一緒にされて、やったじゃないかいうことを言いながらむちゃくちゃなことをしんさったことに関して、これ議会が、議会として成り立ってないんですよ。

そりゃ、成り立つとるいや成り立つとるんかのう。国から順々に下がってきても、人数が多いけりゃ通るんじゃと。これが民主主義じゃいや民主主義かも分からんが、民主主義でない部分も多々感じられる。



投げかけを荒瀧議員がされてきたものを、ずっとスルーしてこられた。その中で考えましようということも議長はおっしゃってきた。だから、その答えを議長がいつまで出すという答えを荒瀧議員にされるか、もしくは、じゃあ次回の全員協議会で議題として上げますよということがあれば、今の話も割と滑らかに進むんじゃないかなという気がするんですね。

しれっと、あんたの言うことは聞き入れんぞというふうに聞こえる。ちゃんと流れを組み立てられて、議長が答弁なさったことも責任をもってある程度やっていかないといけないんじゃないかなと思うんですね。何らかのことを、何らかの答えを、議長として、このことに関してはこういう形で進めることを、いつまでに答えますよということをおっしゃってあげてくださいよ。これは議論になりませんよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ちょっとよく分からないのは、何について。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 結局、特別委員会をつくれというのは、全体で特別委員会をつくったって、そりゃ話になりませんよ。それを検証する、なぜそうなったのか。議会として、議員一人一人が議会人として本当に考えてやったことなのか。議運のほうでも流れとしておかしいだろう、話の持っていく方がおかしいだろうということも一切取り上げない、皆却下です。ありきでやってこられたんですよ、あれは。ありきでね。

実際に、内容が分かった上で必要なことであるよと、それを皆さんがほんまに理解したのか。8年、特別委員会をやってきた、その8年の話は何じゃったのか。それを新しく入られた4名がどれだけ理解されてサインされたのか。そういうこともちゃんと知らしめて、今後のために協議をしとかなきゃいけないよというのが荒瀧議員でしょう。私は誰に偏ってどうせいいうんでなくして、今の流れを見よりまして、議会の進行として私はおかしいと思うんですね。意見が出たことに対して、議長は取り合おうとしない。ですが、表面上は考えましようということをおっしゃつとる。その場しのぎで考えをおっしゃって、その後は知らん顔されとる。それを毎回おっしゃつとるんです。

荒瀧議員の表現もおかしいかも分かりませんが、そりゃ。伝わりにくいかも分かりませんが、やっぱり議長が吐いた唾飲まんように、発せられた言葉をちゃんと責任をもって、このことに対して。

もう一つお伺いするとしたら、このことに関して、荒瀧議員と議長室でお話しなさいました。公の場で、考えましようと言われただけで、解決しようと思ったら、荒瀧議員と議長室でないとお話しされたらいいと思うんですけどね。どういう形でどう進めるべきか。何も荒瀧議員も議長の進行を妨げようとしとるわけでもない。ただ、ほじゃがあまりにもその場しのぎの返事で逃げとられる。ちょっと考えてみたらどうですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） まず去年の12月の定数削減に関してですけど、8年間の特別委員会がありましたけど、新しい人が入ってきたということで、新たにそういう話が出たわけでした、何も新しい方々も立派な方々ですから、その何も内容も分からずにいうわけではなかったと思いますし、結果ありきというようなのもちょっと考え過ぎじゃないかと思います。

ただ、荒瀧議員の今回のお話なんですけど、そういうことをしていると、本会議で議決したというのはどういう意味があるかということになりますよね。その都度特別委員会をつくって、あれはおかしかった、これはおかしかったって。それはちょっとおかしいと思います。

逆に、議長に対して言いたいこととしては、今、片川議員が言われたように、直接、しっかり話をしてほしいということと、進行上、議長の優しさでしょうね。最初の一言で突っぱねてもいいんですが、やはり荒瀧議員の意見を一通り聞いておられるわけですから、ここらをもうちょっと整然と、ノーはノーと言われればいいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 新人議員だからよく分からないだろうというのは失礼だと思います。議員としてやっぱり出てこられたら、それだけのやっぱり見識と経験等いろいろ持ってらっしゃって、それでもって自分の意見をしっかり述べられたのに、それに対して

賛成したからおかしいんじゃないかというのは、それは失礼な、議員として侮辱した言い方だと思います。

数でそりゃ9名になったんですけれども、それはそれなりのやっぱり住民からの要望がいろいろあったんだと私は思っておりますので、それを今さら翻すこともできないし、それをどう検証すると言われても、議会の運営の仕方は別に間違っていないと思いますので、何も特別委員会をする必要はないと思います。

以上。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） いろいろな意見がございました。

私も議長として至らん点があったのかもしれませんが、ただ、法律、あるいは条例に基づいてやる立場でございますので、それは間違っていないと思いますが、感情的なもの、あるいは人情的なものというものに関して足りないものがあったということであれば、また解決に向けて頑張っていきたいと思いますが。

一つ、荒瀧議員にお願いがあるのは、議場で、あるいは委員会室で、相手を侮辱したり、無礼な態度をとったり、汚い言葉を使ったりするのは遠慮していただきたいというのが一つあります。やはりそこらは私も頑張りますから、荒瀧議員も頑張っていただきたいと思います。

もし、先ほど片川議員がおっしゃられたように、話が必要であると、話をしたほうが良いということであれば、いつでも構いません。ですから、捨てぜりふのような話はやめていただきたいと思います。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 捨てぜりふと聞こえたら誠に申し訳ないと思うんですが、端的に言わないと理解いただけないというのがこのたびの2回です。去年から。

具体的に申しますと、前回の12月議会、提案者の内容が理解できないんです。こういう理由で定数削減という理由が分からない。賛同者の方の意見も分からない。その説明を受けようとする、議長が強引に可決に持っていかれたという点。これを十分に説明頂きたいと。

もう一つ、4人の新人がおられます。十分人格を持った成人の方でございます。その方々との一回のお話合いがないわけですね。これをせずに、強引に運ばれたわけです。

やっぱり議場というのは多数決では最終はあるのかも分かりませんが、合意形成です。少数意見をいかに吸い上げて、新しいステージをつくり上げるか、新しい合意をつくるか。私はそういう議会運営を望んでおりますので、今後、そういう人の中で端的に御指摘を申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、この件につきましてはこの程度とさせていただきますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（大瀬戸） 以上をもちまして、全員協議会は終了といたします。

~~~~~○~~~~~

（閉会 11時38分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長